<住所を変更した場合(下肢等障害者用)>

納税義務者、障害者、運転者の住所を変更した場合は、変更後の住所が確認できる公的な書類の コピーを更新申立書に添付してご提出ください。

【添付書類】運転免許証(表裏両面)、住民票等のコピー

※納税義務者と障害者の方が別居になった場合は、減免を継続する要件として2km 以内に居住する親族(東京都パートナーシップ宣誓制度又は地方公共団体の同等の 制度により証明を受けたパートナーシップ関係の相手の方を含む)である必要が あります(『親族』であることが確認できる公的な書類(戸籍謄本等(コピー可))もご 提出ください)。

